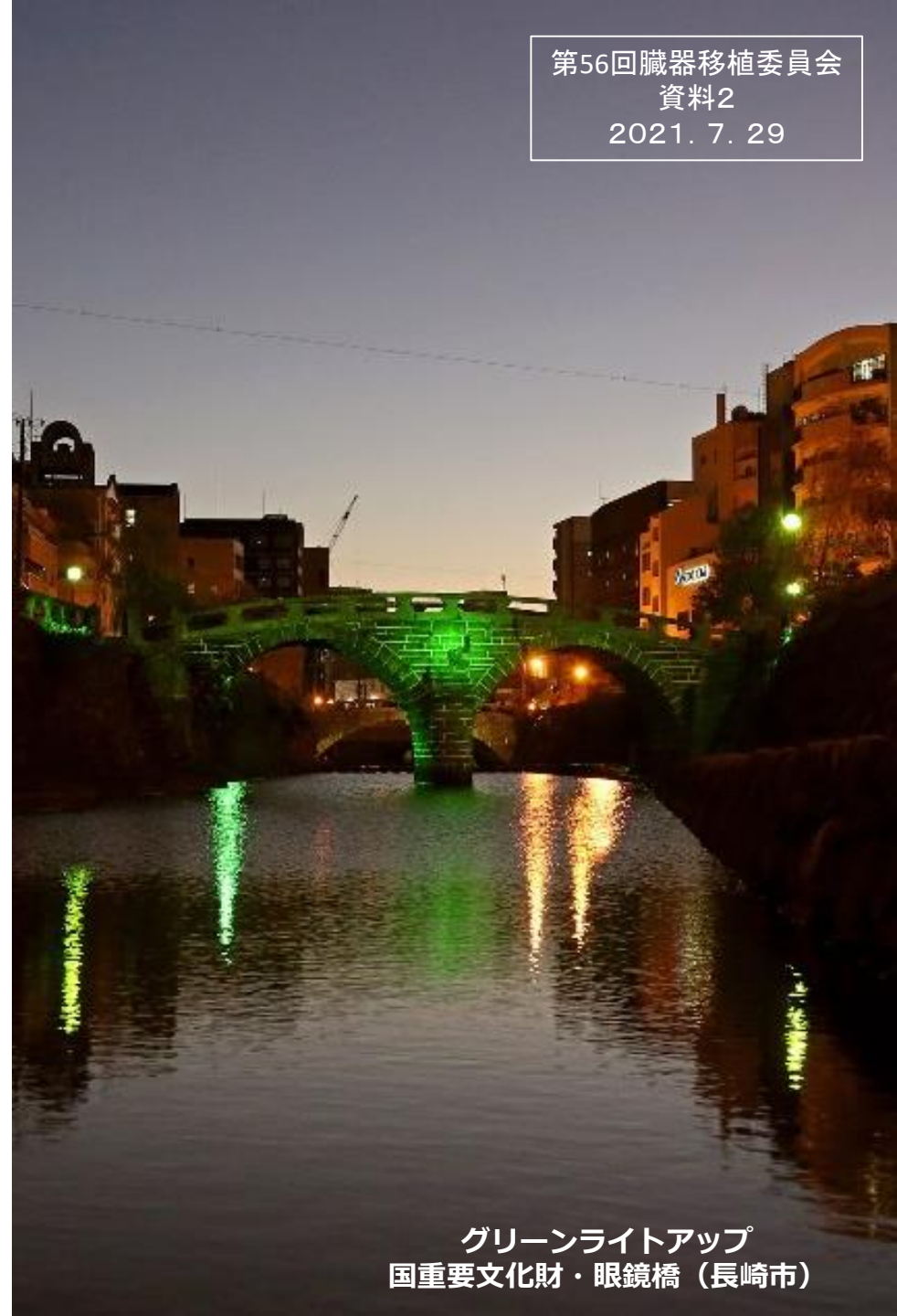


# 長崎県における 移植医療の取組みとその成果

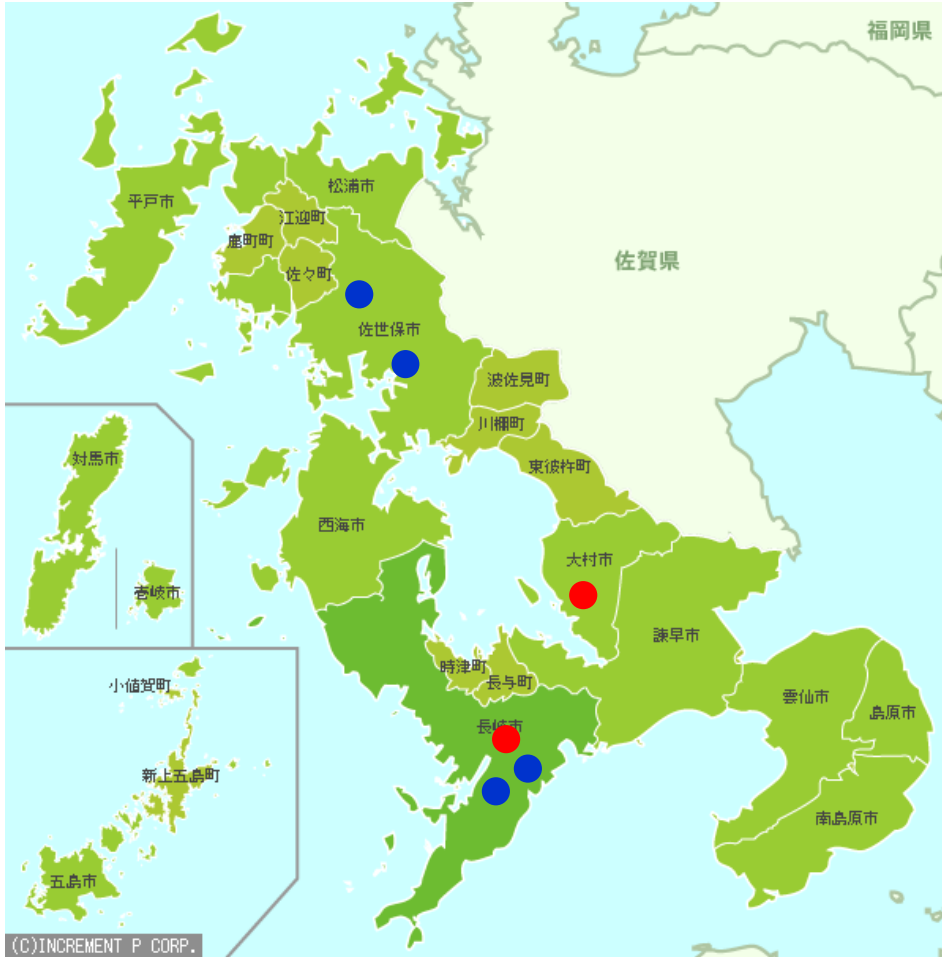
第56回厚生科学審議会疾病対策部会  
臓器移植委員会資料

長崎県 福祉保健部



グリーンライトアップ  
国重要文化財・眼鏡橋（長崎市）

# 長 崎 県



【人口】 1,305千人

【腎臓移植待機者】 168人

【臓器移植施設 ●】

\* 長崎大学病院

(肺・肝臓・腎臓・膵臓)

\* 長崎医療センター

(腎臓)

【組織等移植施設】

\* 長崎大学病院

(角膜・臍島・羊膜)

【脳死下臓器提供施設 ● ●】

\* 6施設

【腎臓移植協力病院】

\* 19施設

\* 人口は、令和3年3月1日現在の推計人口（長崎県より）

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/toukeijoho/idojinko/486461.html>

\* 腎臓移植待機者は、令和2年12月31日現在（日本臓器移植ネットワークより）

<https://www.jotnw.or.jp/data/01.php>

# 長崎県における移植医療の歴史①

昭和40年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>長崎大学 献腎移植実施（長崎大学第二外科（現：脳神経外科）による心停止後提供） ※昭和39年 東京大学の生体腎移植が国内初</li></ul>
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"><li>長崎大学 生体肺移植実施（国内2例目、世界6例目）</li></ul>
昭和53年10月	<ul style="list-style-type: none"><li>長崎大学腎不全センターにて腎臓移植登録制度（腎バンク）開始</li></ul>
昭和56年4月	<ul style="list-style-type: none"><li>国立長崎中央病院が厚生省の地方腎移植センターの指定 →院長・副院長によるコーディネーション役を導入</li></ul>
昭和60年2月	<ul style="list-style-type: none"><li>長崎県内の移植医師らが中心となり、長崎県と長崎県内全市町村から基金を募り、長崎県腎臓バンクの基となる財団法人長崎県腎不全対策基金が設立される</li></ul>
昭和61年10月	<ul style="list-style-type: none"><li>第1回長崎県腎移植推進会議開催（提供病院、移植施設、長崎県、長崎県腎不全対策基金）</li></ul>
平成2年	<ul style="list-style-type: none"><li>厚生省 腎移植推進委員（現在の都道府県臓器移植コーディネーター）制度開始 →国立長崎中央病院に腎移植推進委員を設置（救命センター看護師長が兼任）</li><li>財団法人長崎県腎不全対策基金から財団法人長崎県腎臓バンクへ組織変革し、厚生大臣より「腎臓のあっせん業」認可</li></ul>

# 長崎県における移植医療の歴史②

## 臓器移植法施行

平成9年10月

- 長崎県が腎移植推進協力病院を指定、移植情報担当者設置（13施設、25名）
- 財団法人長崎県腎臓バンクが長崎県庁内へ。都道府県臓器移植コーディネーターを病院職員からバンク職員（常勤）へ

平成14年8月

- 長崎県知事による臓器提供者への県知事感謝状交付制度開始

平成15年

- 長崎大学 肝移植認定
- 長崎県知事による臓器提供実施施設への県知事感謝状交付制度開始

平成17年

- 長崎大学 肺移植認定
- 財団法人長崎県腎臓バンクが財団法人長崎県救急医療財団とともに財団法人長崎県総合保健センター（現：長崎県健康事業団）へ統合

平成22年7月

## 改正臓器移植法施行

平成24年10月

- 長崎県庁舎において国内初のグリーンライトアップを開始

平成26年

- 長崎県移植医療推進協議会発足

平成28年

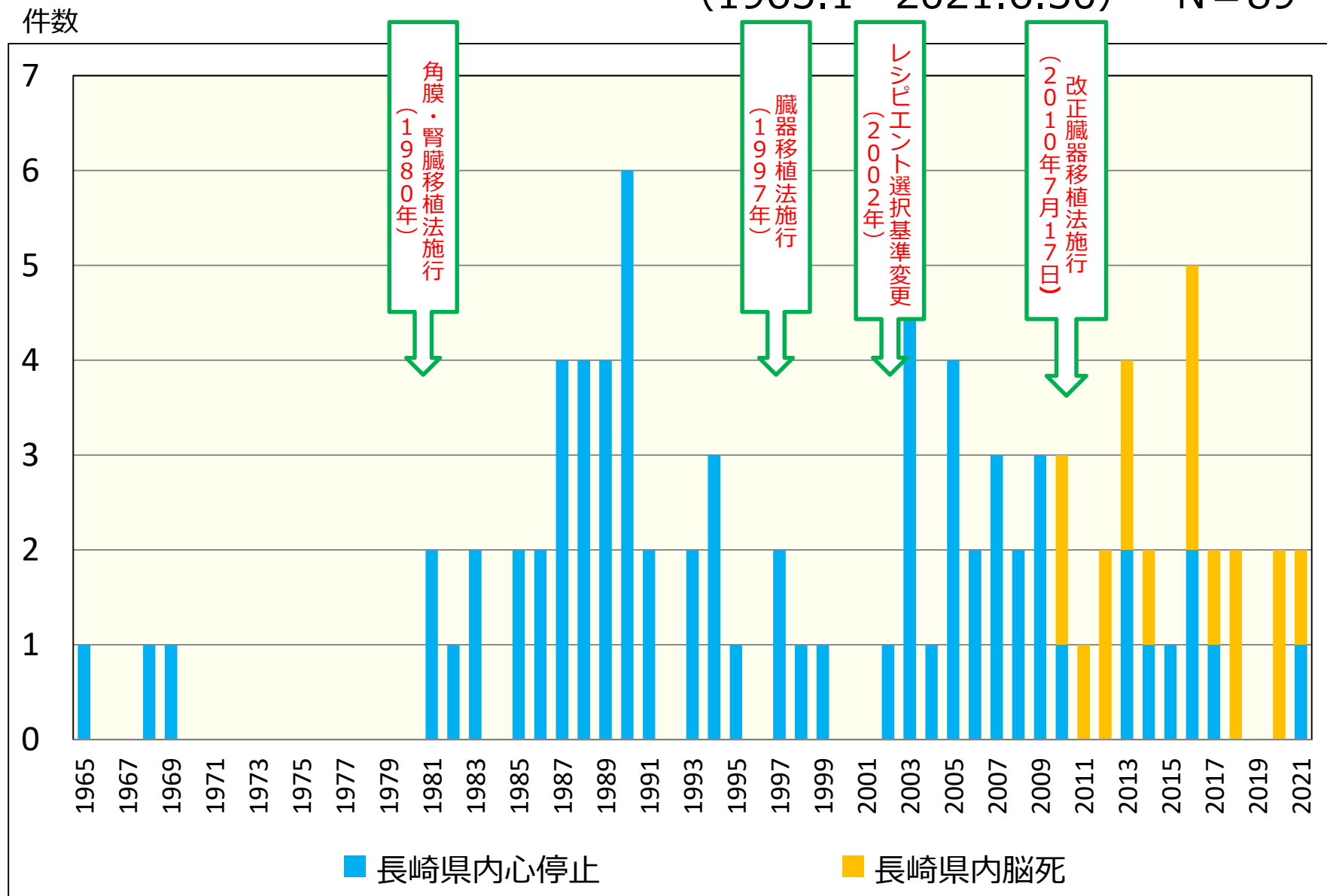
- 長崎大学 脾臓移植認定・脾臓移植認定

平成30年

- 第7次長崎県医療計画において臓器移植医療の目標値を掲げる  
→年間目標値；医療機関からの情報提供26件

# 長崎県における臓器提供件数の推移

(1965.1~2021.6.30) N=89

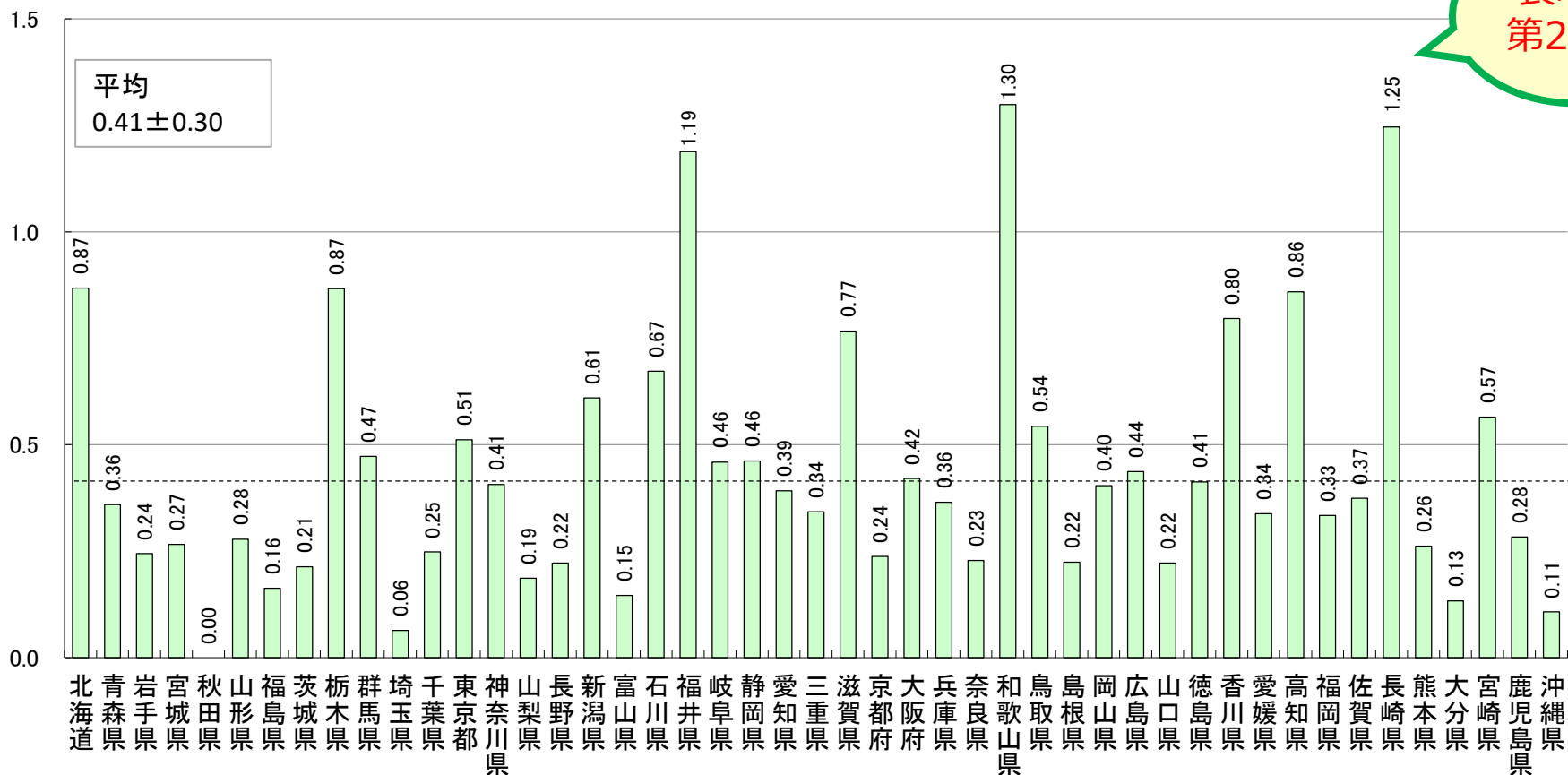


# 脳死下臓器提供ドナー発生都道府県

## 人口100万人あたりの年間脳死下臓器提供件数

(改正法施行後2010年7月17日～2016年平均)

長崎県  
第2位!



\*人口統計: 総務省統計局(2016年10月1日現在)

# 移植医療に関する普及啓発活動

## 長崎県移植医療推進協議会

2014.7月 長崎県移植医療推進協議会 設立

地域住民

医療従事者

➤ 臓器提供に関する意思**表示**

➤ 臓器提供に関する意思**確認**  
➤ 院内の**体制整備**（環境づくり）



## 長崎県移植情報担当者協議会

★長崎県知事より  
腎臓移植推進協力病院へ指定書交付  
移植情報担当者へ移植情報担当者委嘱状交付

# 地域住民への啓発活動

- 県（行政）が推進している医療であると認識していただくような活動を実施する
- 全く興味もない一般の方々に、移植医療を認識していただく活動を実施する

国重要文化財  
(眼鏡橋)



副知事



県庁時計塔

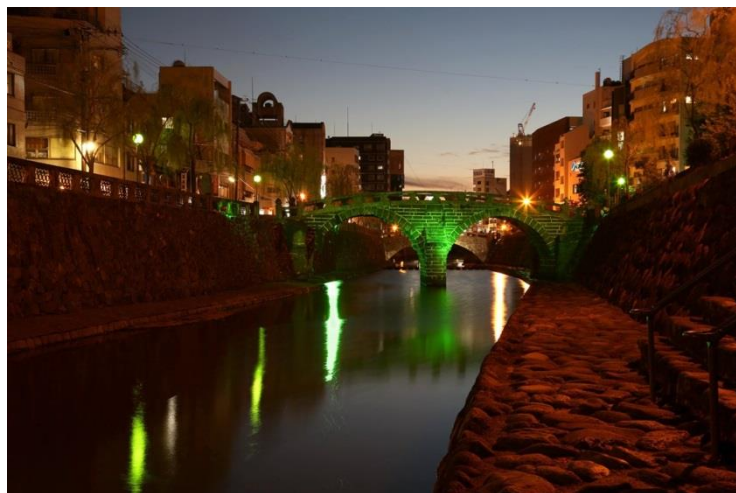
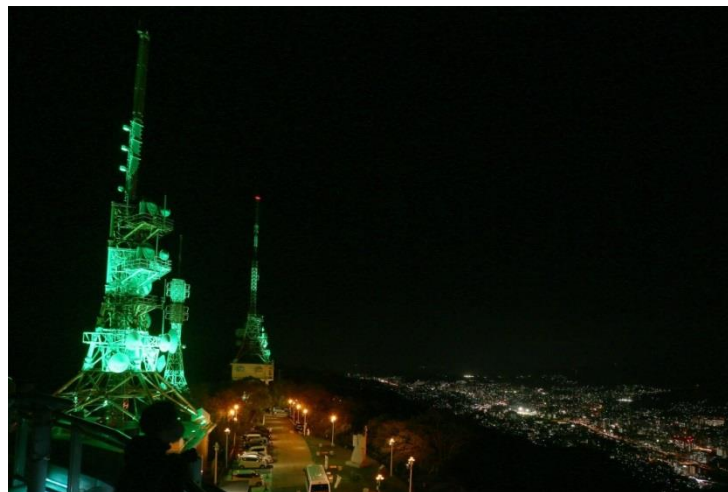
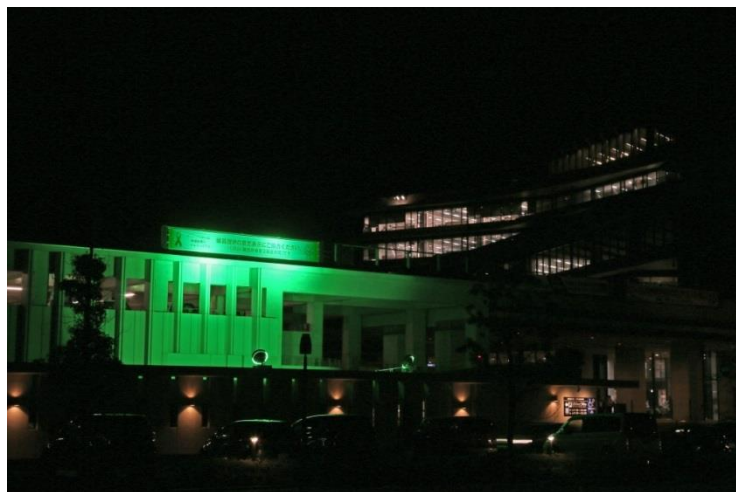


長崎県





# 10月臓器移植普及推進月間ライトアップ

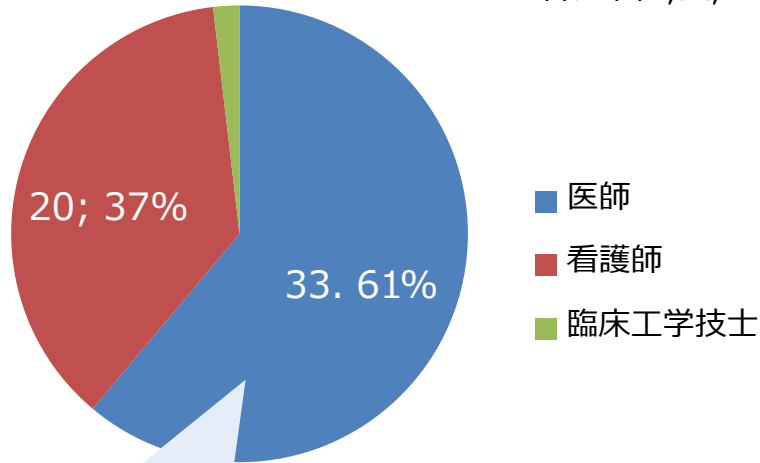


- ✓ グリーンライトアップは長崎県庁時計塔において、日本で初めて実施され、長崎から全国にその輪が広がっている
- ✓ 平成24年度JOT地域意思表示推進事業に採択されたことを契機に開始

# 院内Coの職種比較（長崎県vs全国）

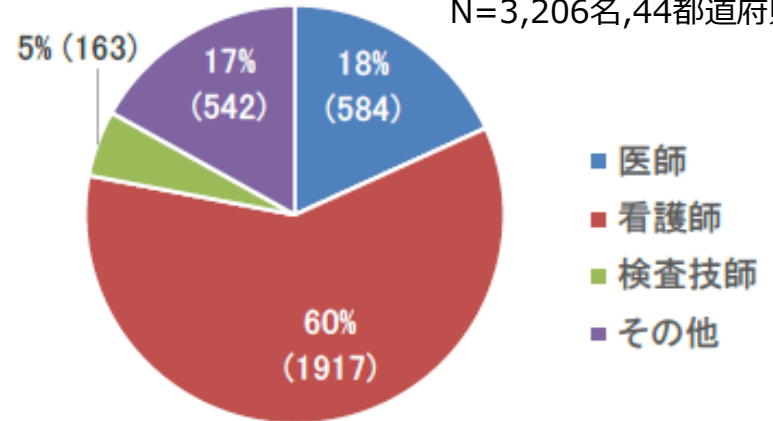
【長崎県】 1, 2%

N=54名、単位;人,%



【全国】

N=3,206名,44都道府県

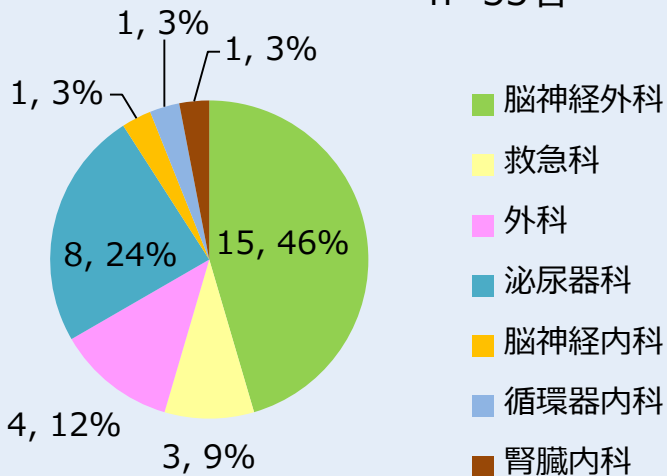


(未回答1)

※厚生労働省 第54厚生科学審議会臓器移植委員会 参考資料1「臓器移植対策の現状について」2021.5.19より

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000780842.pdf>

n=33名



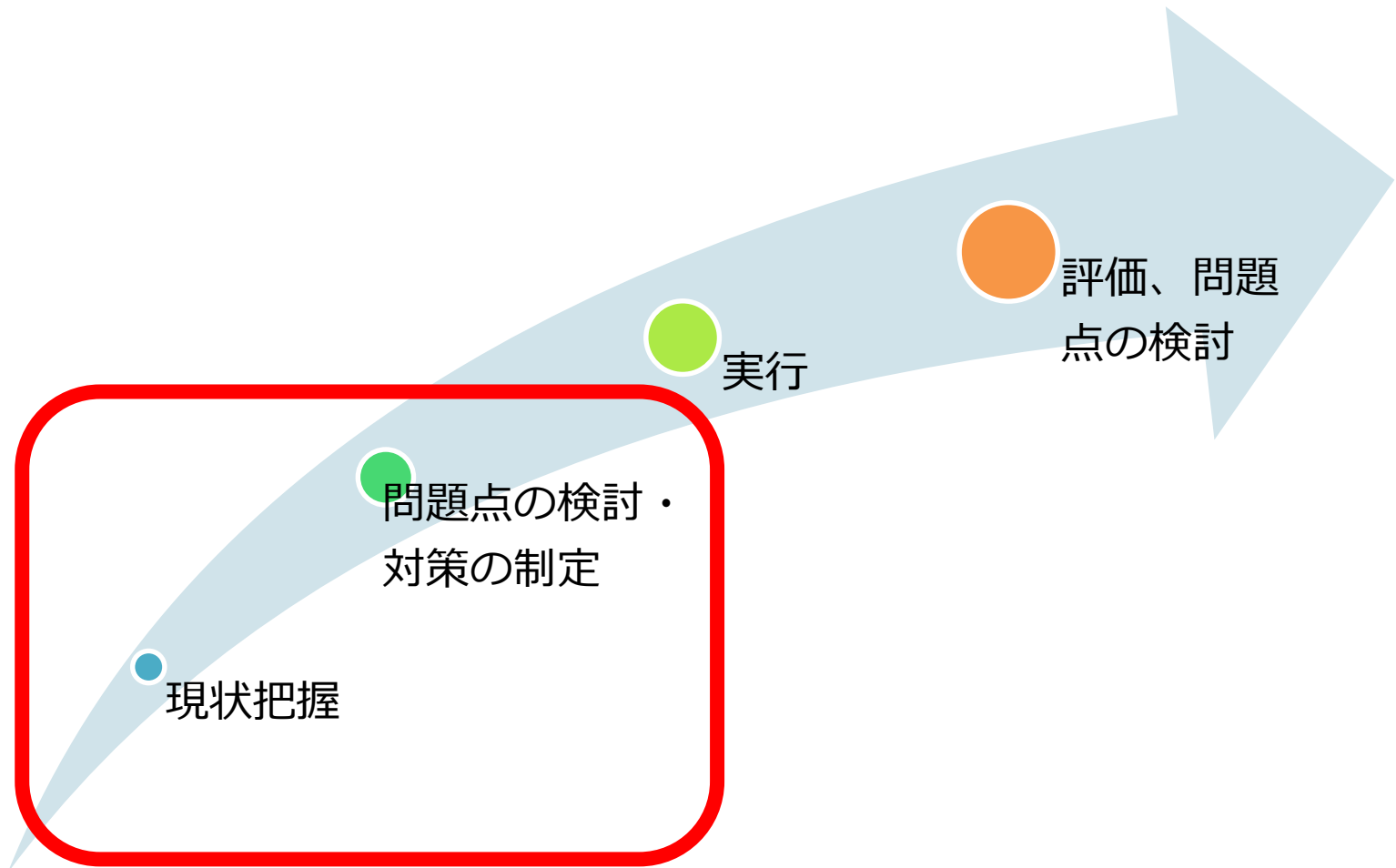
## <長崎県の特徴>

**移植情報担当者（院内Co）は、全国と比して医師の割合が高い**

※設置要綱に医師(脳神経外科・救急科等)・看護師各1名以上と規定している。

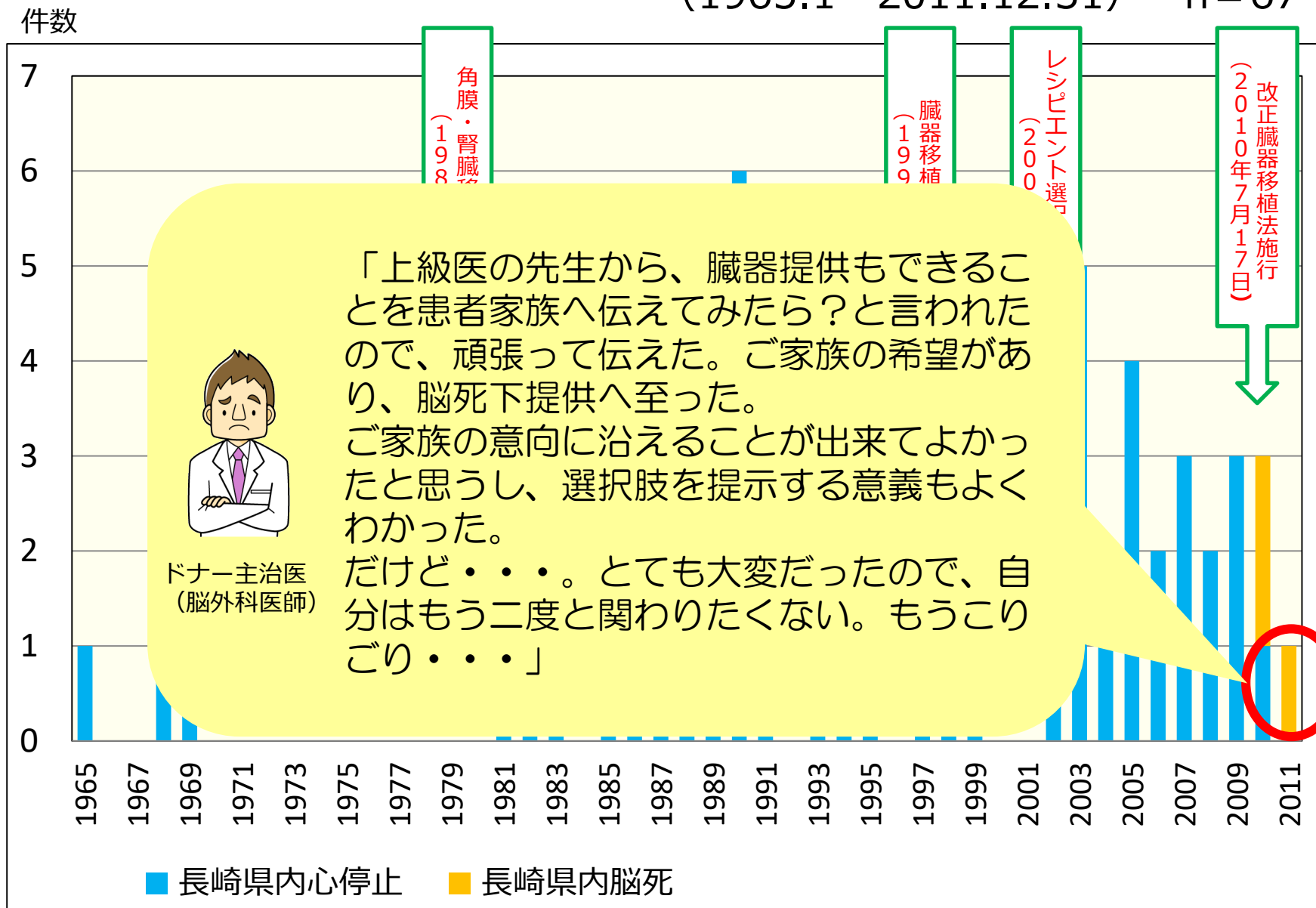
# 活動内容

---



# 長崎県における臓器提供件数の推移

(1965.1~2011.12.31) n=67



# 長崎県移植情報担当者協議会にてGW

平成24年2月(2012年2月)

長崎県移植情報担当者協議会

・グループディスカッション

「臓器移植推進に向けての具体的方策について」

目的：臓器提供に関する選択肢提示を円滑に行う  
方法を検討し、今後を活用する

司会：提供側医療機関 病院長  
(5類型施設 移植情報担当者)

## 【検討事項】

- 臓器提供の適応可能な患者の把握方法
- 選択肢提示を行うためには、どのような支援が必要か
- どのような院内体制を行えば円滑になるか
- 長崎県（行政）・日本臓器移植ネットワークに対し、どのような支援を望むか
- **→県の担当課長・担当職員2名の県職員3名もWGに参加し、現場の率直な意見を聴取**



# 提供側病院（主治医等）の苦悩

---

人的  
負担

時間的  
負担

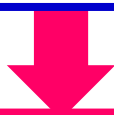
心理的  
負担

- ・インフォームドコンセント、臓器提供に関する選択肢提示
- ・ドナー管理、多人数・長時間の拘束、日常診療への影響、事後検証への対応 など

# 臓器提供の機会があることのお知らせ

## ☆旧法 臓器移植法の運用に関する指針 第4条

(省略) 家族等の脳死についての理解の状況を踏まえ、臓器提供に関して意思表示カードの所持等、本人が何らかの意思表示を行っていたかについて把握するよう努めること



## ☆改正後 臓器移植法の運用に関する指針 第6条

主治医等は (省略) 家族等の脳死についての理解の状況を踏まえ、臓器提供の機会があること、及び承諾に係る手続きについては主治医以外の者 (コーディネーター) による説明等を行うことを口頭又は書面により告げること

長崎県が作成したパンフレットです。県から渡すように依頼されています。

(平成19年初版作成)



パンフレット  
を渡すこと自体も負担



# 長崎県としての方針・目標

---

- 「行政が推進する医療」「病院全体で取り組む医療」であることを認識していただく活動を実施する。
- 持続可能で適切かつ安全なシステム・支援体制を構築する。



# 長崎県知事から医療機関へ協力依頼

23 国建 第 536 号  
平成24年 4月 2日

救急告示病院  
(病院名) 長 様

長崎県知事 中村 法道

心停止下における臓器提供推進のお願い

臓器移植の推進につきましては、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。本県では、毎年3件程度の心停止下の臓器提供が行われておりましたが、平成22年の改正臓器移植法施行後は、全て脳死下の臓器提供で、心停止下の臓器提供は行われていない状況にあります。

ご承知のとおり腎移植については、多くの透析患者が移植を待っている現状から、脳死、心停止下両方にわたる臓器提供を推進していく必要があります。心停止下の臓器提供は、手術室がある施設であれば、どこでも行うことができますので、臓器提供の推進にさらなるご協力をいただきますようお願いいたします。

入院される方などに広く配布するためのチラシとパンフレット（「長崎県からご家族のみなさまへ」）、院内での掲示用ポスターをお送りさせていただきますので、ご利用ください。

《添付資料》

- 患者等への配布用チラシ【1,000 枚】
- パンフレット（「長崎県からご家族のみなさまへ」）【1,000 枚】
- 院内掲示用ポスター【5 枚】
- 終末期患者家族への意思確認マニュアル【1 枚】
- 腎臓提供の適応判断シート【5枚】

【問い合わせ先】

- ◆長崎県福祉保健部  
国保・健康増進課 疾病対策班 直塚  
電話：095-895-2496（直通）
- ◆財団法人長崎県健康事業団  
移植コーディネーター 竹田  
電話：0957-43-7131（代表）

長崎県内の救急告示病院（62施設）に対し協力依頼書を送付。長崎県の担当課長・担当者、および長崎県臓器移植Co.で、提供施設を訪問。病院長・主治医となりうる診療科長等と意見交換を重ねた。

## 【病院訪問の目的】

- 行政の取り組みを理解していただく
- 行政も熱心に取り組んでいる事を知っていただき、提供施設を支援することを伝える
- 現場の声を聞き、要望や不満を行政として検討し、支援体制を構築する

# 腎臓提供の 適応判断シート

腎臓提供の可能性について確認するためのシートです。以下のような時にご確認ください。  
 ○ご家族から臓器提供のお申し出があったとき  
 ○臓器提供の意思があるかご家族に確認するとき

ご本人の意思が不明な場合でもご家族の意向による承諾があれば、臓器提供は可能です。  
 心臓停止後の腎臓提供は、手術室がある施設であれば、どこでも行うことができます。

治療と関係ない臓器提供の  
ことをなんで主治医が言わ  
なければならぬの？

今まで救命治療を行ってきたので臓器提供のことを言  
い出し辛いです。どのよう  
に言っていればいいかわかりませ  
ん・・・

 長崎県

2018.01

## 選択肢のひとつ…“臓器提供” 終末期における臓器提供の過程ときっかけ

終末期を迎えた時、その後とりうる選択肢の1つとして「臓器提供」があげられます。  
 ご本人やご家族の移植医療についての考えを尊重するために、  
 臓器提供の機会をお知らせすることが大切です。

終末期の診断と家族への病状説明

主治医等より、ご家族に対し、救命不可能な状態で、  
 終末期・臨死とされる状態だと病状説明が行われます。

適応判断シートで適応の有無を確認

ご家族が病状を理解されている様子であれば、臓器提供の  
 適応について、裏面の適応判断シートでご確認ください。

臓器提供の機会を告げる

裏面の適応判断シートで臓器提供の適応があれば、  
 今後取りうる選択肢の1つに「臓器提供」があること  
 をご家族へお伝えください。また、長崎県が作成した  
 「ご家族のみなさまへ」をお渡しください。



意思表示カード・健康保険証・運転免許証等にご本人の  
 臓器提供の意思表示がなされている場合もありますので、  
 ご家族にご確認ください。

### 選択肢の提示に関する質問！Q&A

Q1



治療と関係ない臓器提供のことを、なぜ主治医が言わなければならないの？

主治医の先生は、ご本人とご家族の最後の意思を確認することができます。一番身  
 近な存在です。「臓器を提供する」だけではなく、「臓器を提供しない」という、両方の  
 意思を守るためにも、臓器提供の機会があることをお伝えください。  
 このように、書面や口頭により、ご家族にとりうる選択肢をお伝えすることは、主治医  
 等の役割として「臓器移植法」の運用に関する指針に記載されています。



Q2



臓器提供の選択肢提示の必要性はわかりますが、今まで救命治療を行ってきたので、  
 臓器提供のことを言い出し辛いのです。どのように言っていればいいかわかりませ  
 ん。

臓器提供のことを口頭でお伝えすることは、言い辛いことだと思います。そこで、長崎県  
 では、県民の意思を尊重する立場から、「行政」からのお知らせとしてお渡しできるパン  
 フレット「ご家族のみなさまへ」を作成しました。主治医の先生の個人の肩に重責がの  
 しかることがなく、中立性が担保されています。「県からのお知らせです」と言ってい  
 ただき、お渡しください。



Q3



返事がなかった場合どうしたらいいの？催促しにくいなぁ・・・

返事がなくてもご心配りありません。  
 考えられない、返事が出せない、ということもあるかもしれません。そのような思いを  
 尊重しててください。



家族で相談

「提供したい」  
 「話を聞きたい」  
 「話を聞きたい」

連絡先

長崎県臓器移植対策委員会  
 長崎県移植コーディネーター

0957-43-7131

長崎県臓器移植対策委員会  
 ドナー専用フリーダイヤル

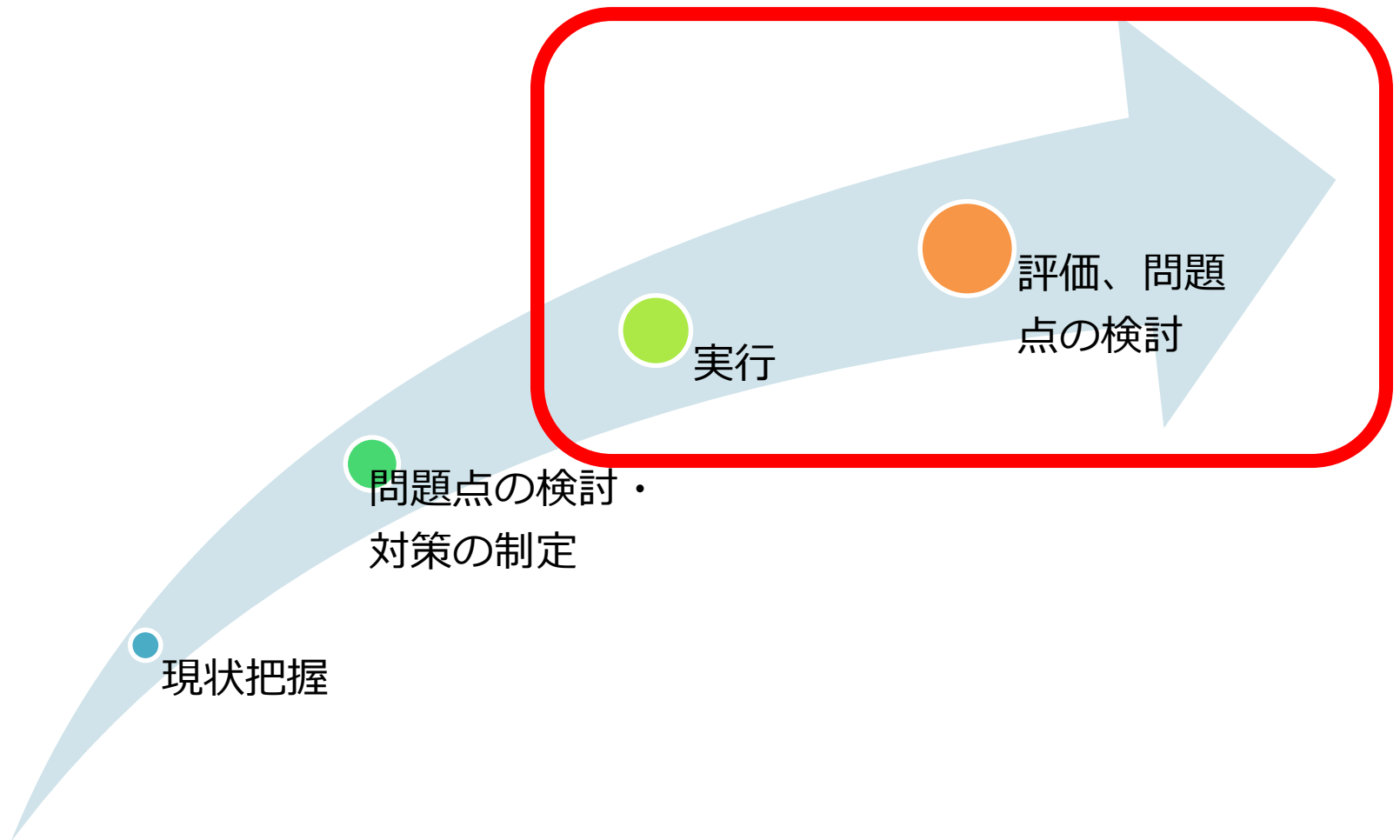
0120-22-0149

平日8:30~17:15

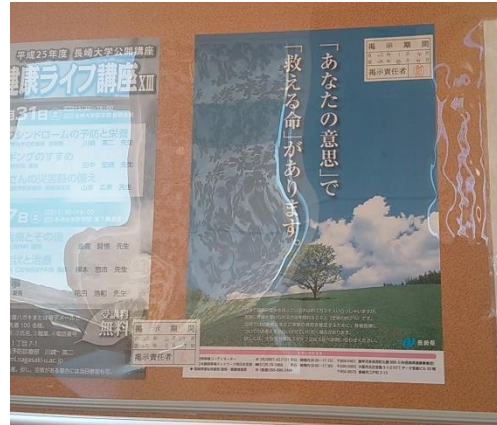
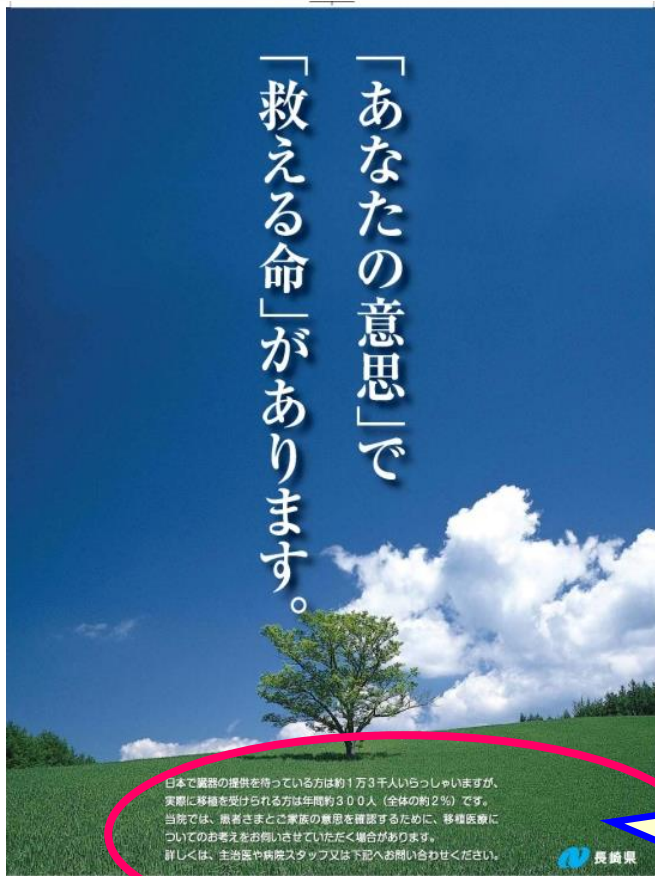
※24時間受付

# 活動内容

---



# 主治医等の負担軽減に対する支援策



長崎大学病院脳神経外科病棟



済生会長崎病院総合受付

当院では、患者さまとご家族の意思を確認するために、**移植医療**についてのお考えをお伺いさせていただく場合があります。

長崎県福祉保健部国保・健康増進課作成

**病院として移植医療・選択肢提示を周知する**

# 臓器提供実施施設に対する長崎県知事表彰



国立大学法人 長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY

日本語 | English | 中文 | 한국어

サイト内検索 Google カスタム検索 検索 文字サイズの変更 標準 大 特大

お問合わせ一覧 交通アクセス&キャンパスマップ サイトマップ

入学希望の皆様へ 在学生の皆様へ 卒業生の皆様へ 企業の皆様へ 地域の皆様へ 教職員の皆様へ

ホーム 長崎大学について 学部・大学院・附属施設 修学案内 学生生活 研究活動・産学連携 就職情報 入試情報

ホーム > 長崎大学について > 大学からのお知らせ > ニュース&トピックス一覧 > 長崎大学病院が臓器移植推進により長崎県知事表彰を受賞

### 長崎大学について

- 学長メッセージ
- 大学からのお知らせ
  - ニュース&トピックス
  - イベント情報
  - 学術情報
  - 公開講座
  - 広報誌
  - 施設貸出案内
  - 宿泊施設「観月荘」のご案内
  - 東京事務所（長崎大学教職員・学生・OB専用）
  - 調達・工事情報
  - 教職員採用情報
- 大学案内
- 理念、ミッションの再定義及び特色
- ロゴマーク・学歌など
- 寄附金・共同研究・受託研究
- 情報公開・個人情報保護
- 数字で見る長崎大学
- 大学点検・評価
- 卒業生向け情報

### 長崎大学病院が臓器移植推進により長崎県知事表彰を受賞

5月27日、長崎大学病院は平成25年度2例の臓器提供があり、臓器移植の円滑な推進に貢献したとして、長崎県より長崎県知事表彰を受けました。長崎県では臓器に重い障害を持つ方の唯一の方法、臓器移植の円滑な推進に貢献した団体を毎年表彰しています。

表彰式では、長崎県福祉保健部佐藤課長や臓器提供の橋渡しをする日本臓器移植ネットワークの竹田長崎県臓器移植コーディネーターらが出席しました。長崎大学病院は高度な技術が必要とされる、肺、肝臓、腎臓の移植実施施設となっており、特に肝移植については、今年で累計が200例に達成するなど経験を積み重ね、技術向上や医師の育成などに力をいれてきました。

河野病院長は授賞式で「今後も円滑な臓器移植の推進のため尽力していきたい。」と挨拶しました。

左から竹田コーディネーター、平尾助教（救命）、松尾准教授（脳外）  
河野病院長、長崎県福祉保健部佐藤課長、濱田主任主事、岡田講師（小児）

賞状を受け取る河野病院長

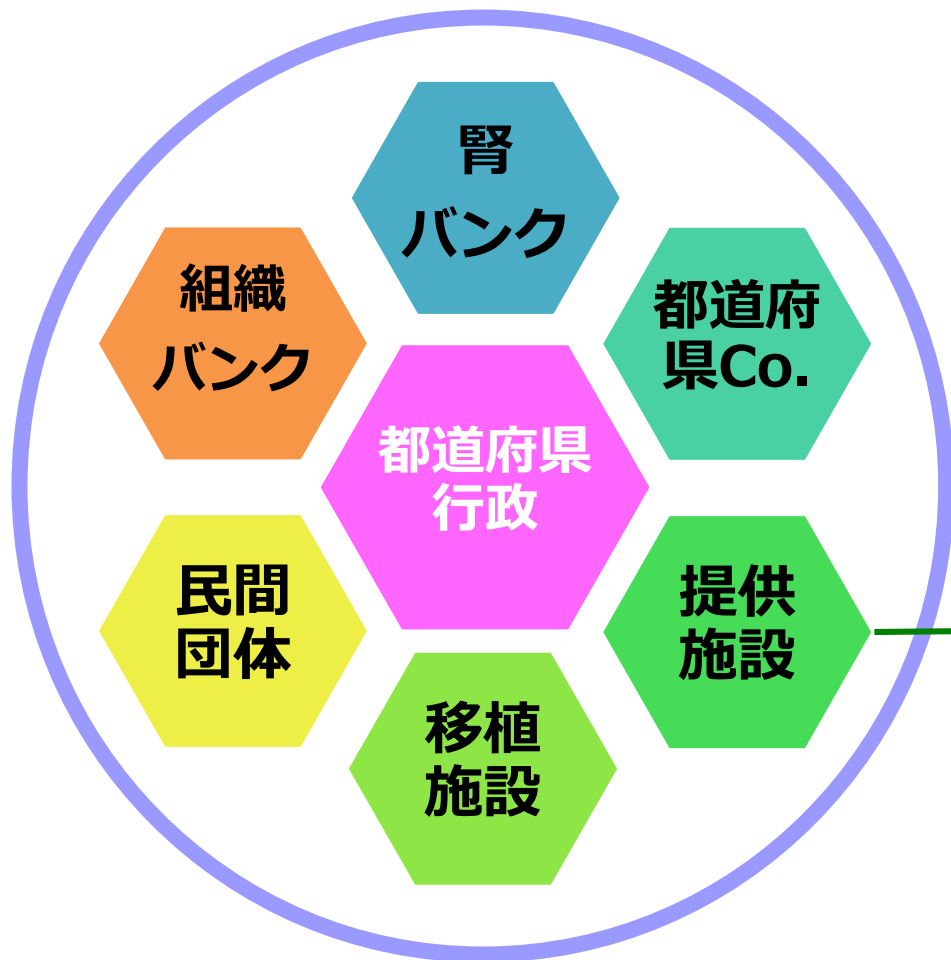


のちに厚生労働大臣からの提供施設に対する表彰が実施されるようになった

地域が1つのチームとして

# 平成26年 長崎県移植医療推進協議会 設立

## 特別地域支援事業



## 移植医療推進の取組み

- ・ 地域推進会議
- ・ 普及啓発活動  
(一般啓発・病院啓発)

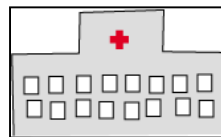
## 院内体制整備事業 (長崎県内3次救急医療施設)



- ① 長崎大学病院  
県南地区  
※救命救急センター



- ② 長崎医療センター  
県央地区  
※救命救急センター



- ③ 佐世保市総合医療センター  
県北地区  
※救命救急センター

# 長崎県移植医療推進協議会

- 平成26年度JOT特別地域支援事業に長崎県が採択されたことを契機に設立
- JOT都道府県支援事業助成金を活用し協議会を開催
- 年2～3回開催
- 長崎県知事が委員を委嘱  
(毎年初回協議会で委嘱状交付)
- 委員長の長崎大学病院 高度救命救急センター教授、副委員長の移植・消化器外科教授が座長となり、それぞれの立場から積極的な意見交換を行う

→意見があがった内容を軸として、長崎県における活動を実施している





# 移植医療推進協議会メンバー

委員長：長崎大学病院 高度救命救急センター 教授 (提供側)

副委員長：長崎大学病院 移植・消化器外科 教授 (移植側)

委員：長崎県福祉保健部 部長

長崎県福祉保健部国保・健康増進課 課長

長崎大学病院 脳神経外科 教授

長崎大学病院 腫瘍外科 教授 (肺移植)

長崎大学病院 泌尿器科 教授 (腎移植)

長崎大学病院 麻酔科・集中治療部 教授

長崎大学病院 血液浄化療法部 准教授

長崎大学病院 移植・消化器外科 長崎県臍島組織バンク 講師 (臍島移植)

長崎医療センター 高度救命救急センター センター長

長崎医療センター 泌尿器科 部長 (腎移植)

佐世保市総合医療センター 脳神経外科 部長

長崎みなとメディカルセンター 院長 (※2020年1月より救命救急センター設置)

長崎みなとメディカルセンター 救命救急センター長

長崎みなとメディカルセンター 脳神経外科 部長

長崎県アイバンク 理事長 (長崎大学病院 眼科 教授)

長崎県医師会 理事長

長崎新聞社 報道局 統括部長 (長崎県政記者クラブより選出)

弁護士 (長崎県弁護士会より選出)

長崎県臓器移植コーディネーター

# 長崎県移植推進協議会での取り組み

---

- ・ 県内3次救急医療施設の全施設合同での死亡退院調査
- ・ 長崎県民への意識調査（長崎新聞モニター調査）
  - 普及啓発活動
  - 選択肢として臓器提供を提示されること
- ・ 選択肢提示に関するパンフレット等の活用の検討
- ・ JOT臓器提供施設連携体制構築事業の報告
- ・ 弁護士から見た移植医療について
- ・ コロナ禍における移植医療の現状について  
（提供側、移植側、それぞれの立場から）
- ・ 普及啓発の具体的な内容

など

# パンフレット使用について

- これまで口頭により選択肢を提示していた医師は、パンフレットが作成されたからといって、その方法に変化はなかった
  - しかし、口頭で選択肢を提示できる医師は限られていたため、選択肢を提示する医師は固定化していた傾向であった
  - パンフレットの存在により、不慣れな医師や若手医師等も選択肢の提示や情報の提供を行える状況となり、選択肢提示を行う医師の裾根が広がった
  - 医療機関の担当者がパンフレットを活用しやすい環境となるように、現場の意見を取り入れたポスター・チラシ・下敷き等を県として作成し、環境整備に努めた
- ✓ **選択肢提示の一助となるためのツールとして作成**
  - ✓ **患者家族・主治医等の状況にあわせて個々の判断で使用していただいている**
  - ✓ **パンフレットを使用していただくためには、パンフレット使用に関する懸念事項を払拭する取り組みが重要**

# ま と め

---

- 長崎県では、行政・提供側医療機関・移植側医療機関・関係機関、それぞれの活動が活発化するために、『チーム長崎』として一丸となって活動している
- 県の取組としては、コーディネーターの配置及び普及啓発費を継続的に予算措置（R3年度 5,609千円）するとともに、移植医療推進協議会・移植情報担当者協議会に参画し、現場の意見を事業内容に反映させている
- 国・JOT等の新規事業には、新たな連携体制を構築できる可能性を秘めているため、積極的に応募している
- 今後も、県民の皆様が意思を表示しやすい環境、そして、その意思を汲み取りやすい環境になるように、地道に取り組んでいきたい

以下 參考資料

# 国及び地方公共団体の責務

## ＜臓器の移植に関する法律＞

第三条 国及び地方公共団体は、移植医療について国民の理解を深めるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## ＜都道府県臓器移植連絡調整者の設置について＞

厚生労働省健康局長通知 各都道府県知事宛 健発第0230002号（平成15年3月20日）

平成10年度から、各都道府県における臓器移植の円滑な推進を図るために必要な都道府県臓器移植連絡調整者（以下「都道府県臓器移植コーディネーター」という。）を設置する事業については、国庫補助事業をしたところであるが、本事業については各都道府県において同化定着したこと及び今後都道府県が主体性を持って事業を確保する観点から、平成15年度からは一般財源化され、所要の財源が措置されることとなったところである。

## ＜都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について＞

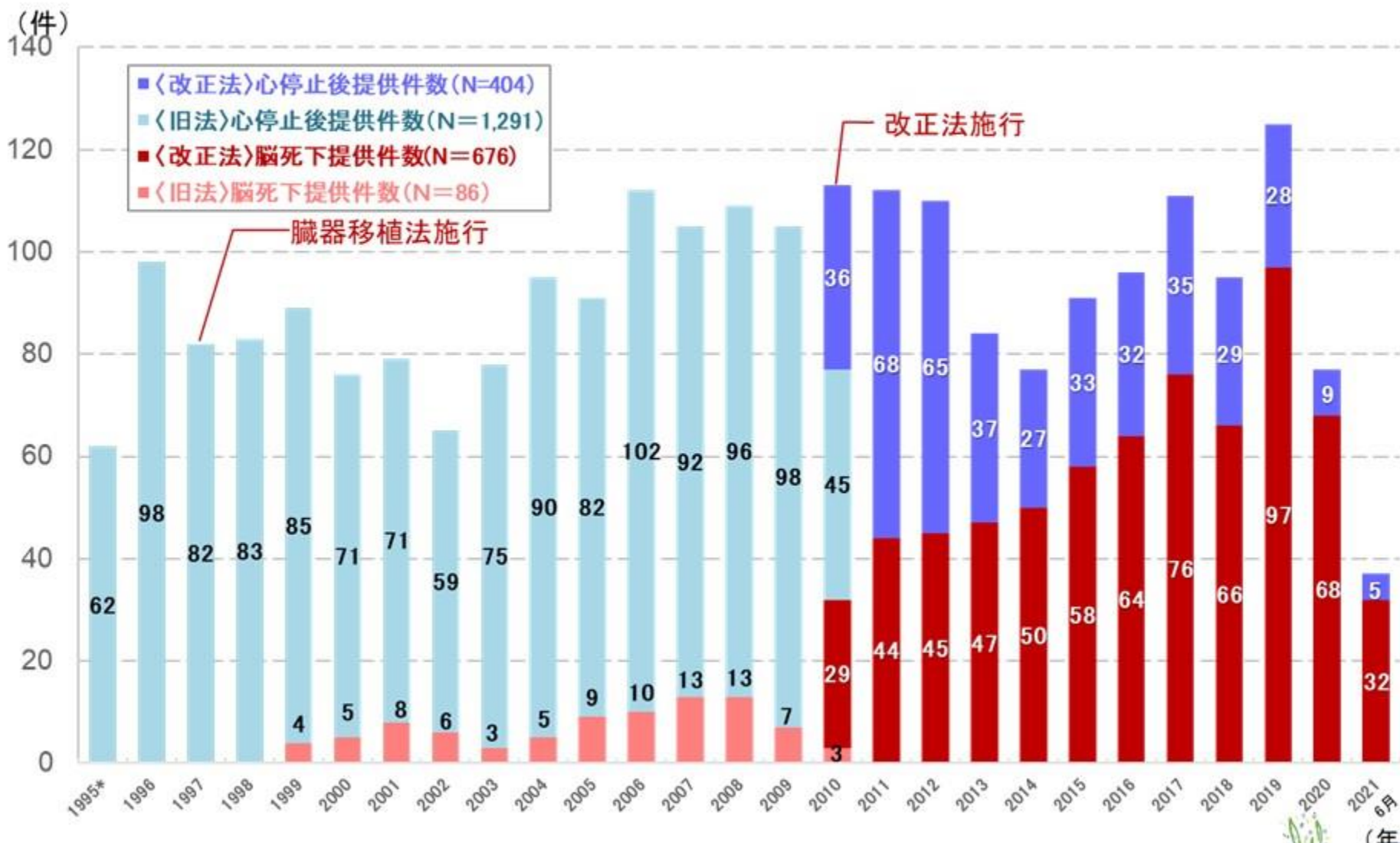
厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室長通知 各都道府県衛生主管部（局）長宛 健臓発第0320001号（平成15年3月20日）

### 1. 設置主体及び設置場所

都道府県臓器移植コーディネーターの設置主体は都道府県とし、設置場所は都道府県知事が臓器移植対策に適すると認める場所であって、医療機関の移植部門でない場所が望ましいこと。



# 臓器提供件数の年次推移



\* 1995年は、日本腎臓移植ネットワーク発足後の4～12月

# 長崎県下三次救急医療施設における ドナー適応症例の実態調査



# 脳死を経てドナー適応があるものの 選択肢提示がなく臓器提供に至らなかった理由

「長崎県下全三次救急医療施設におけるドナー適応症例の実態調査」

期間：2014年1月1日～12月31日

対象：長崎大学、長崎医療センター、佐世保市総合医療センター

救急車およびドクターヘリコプターにて救急外来経由で入院し、死亡した全症例

死亡症例 607例 ⇒ **脳死を経てドナー適応あり症例：31例**

⇒⇒ 選択肢提示あり 7例、**選択肢提示なし 24例**

(n=24、重複あり)

- **ドナー適応を認識／臓器提供を考慮しなかった** . . . . . **20**
- 搬入後24時間以内の死亡 . . . . . 12
- **選択肢提示ができなかった／機会を逃した** . . . . . **7**
- 意思確認ができなかった . . . . . 3
- 治療縮小 . . . . . 2
- 家族より臓器提供拒否の意思表示があった . . . . . 1

# 本調査からみえてきた課題

- ◆ 臓器提供の経験のない診療科では、終末期において「臓器提供」という選択肢が認識されにくい
- ◆ 主治医等は、臓器提供の選択肢を提示したことによって患者家族から『怒られる』『関係性が悪くなる』と思われるのでは・・・という、心理的懸念があると考えられた。

→その軽減策が必要！

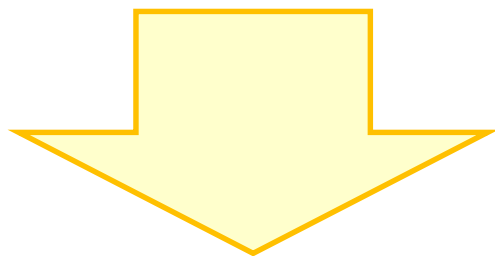
- ・ 一般市民はどう思っているのか？
- ・ 心理的負担を軽減するための対策

患者さんのご家族に対して臓器提供の  
選択肢を提示するのは言い辛い  
な・・・  
まだまだ一般的ではないのでは・・・



# 選択肢提示に関する阻害要因の払拭

(一般の方は主治医から臓器提供の選択肢を提示されることをどう思っているのか・・・)



長崎新聞モニターによる  
臓器提供に関するアンケート調査

# 一般市民に対する 選択肢提示に関する意識調査

## 【対象】

事前にモニター登録している長崎  
県内在住の長崎新聞読者

## 【方法】

- ウェブアンケート
- 長崎新聞社より送信されたメールに記載されたURLにアクセスし回答

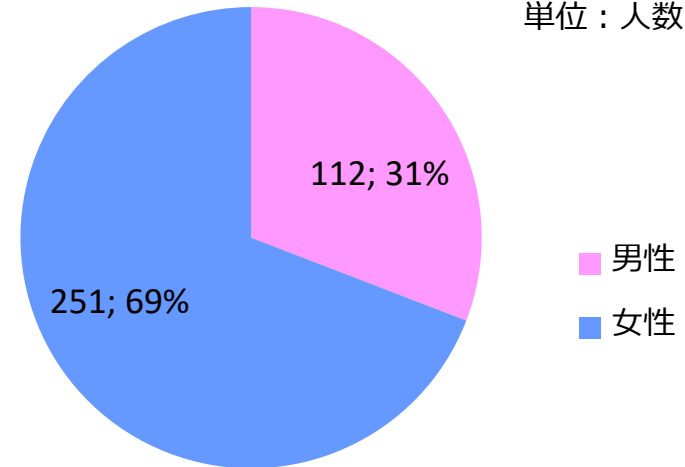
## 【期間】

平成28年11月22日～11月28日

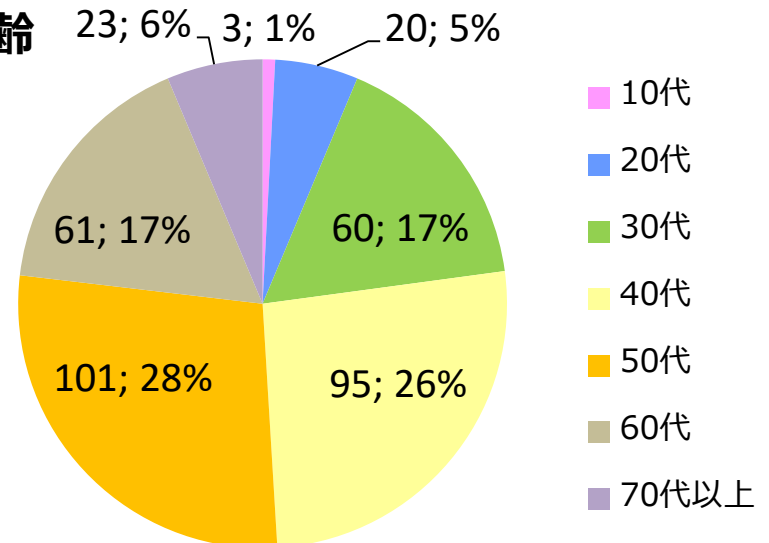
## 【回答者】

363人

## 性別

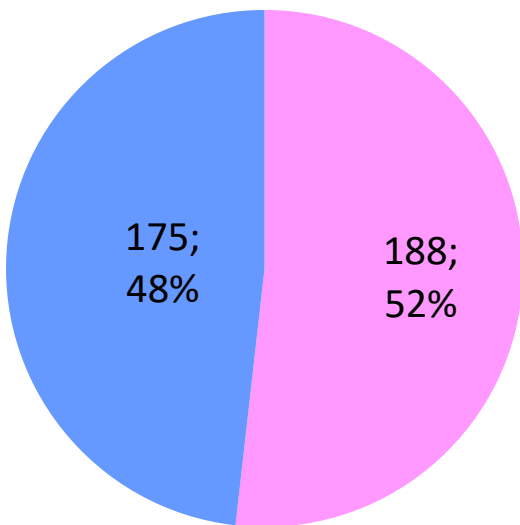


## 年齢



患者の救命が困難となり、医療機関がその家族に今後の治療方針を相談する際、「臓器提供という選択肢もあること」を提示することがあります。あなたはこのことをご存じでしたか。

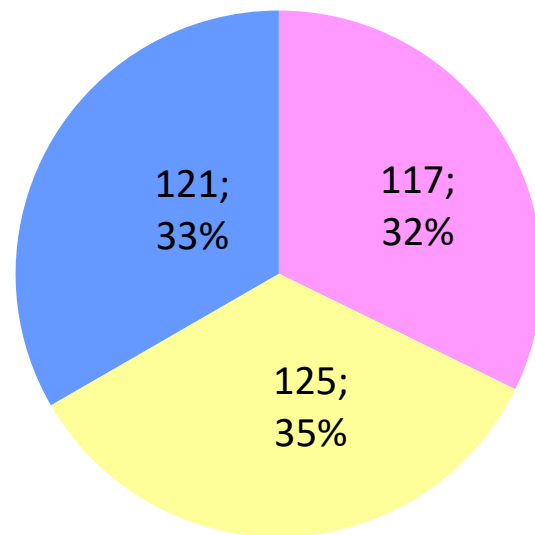
N=363 単位：人数；%



■ 知っていた ■ 知らなかった

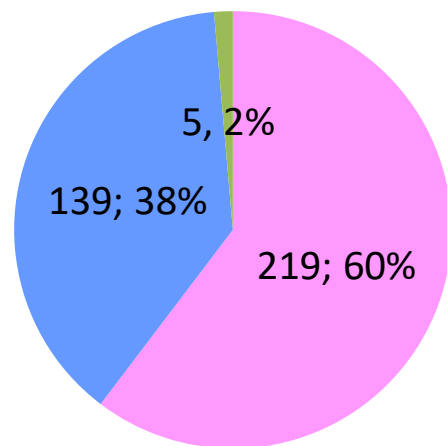
あなたは、あなたの家族の救命が困難となった場合に、「臓器提供」という選択肢を思い付くと思いますか。

N=363 単位：人数；%



■ 絶対に思いつく/  
たぶん思いつく ■ 絶対に思いつかない/  
たぶん思いつかない ■ どちらともいえない

医療機関が「臓器提供という選択肢もあること」を提示することについて、あなたはどのように思いますか。



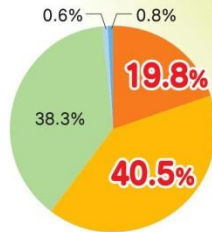
N=363 単位：人数；%

- とてもよい取り組み/良い取り組み
- どちらともいえない
- とても悪い取り組み/悪い取り組み

- 全体の51.8%の方が、臓器提供の選択肢を提示されることを知っており、選択肢提示をよい取り組みを答えた方は、全体の60.3%の方であったことから、**選択肢提示に関しては一定の理解がある**と考えられた。
- 一方で、その場で臓器提供のことを思いつくと回答された方は32.2%に留まっていたことから、**選択肢提示が重要である**ことが示唆された。
- ドナーとなりうる患者主治医等に対し、選択肢提示に対する一般市民の理解の実態を認識してもらうことで、選択肢提示の心理的負担の軽減に繋がるものと考えられた。

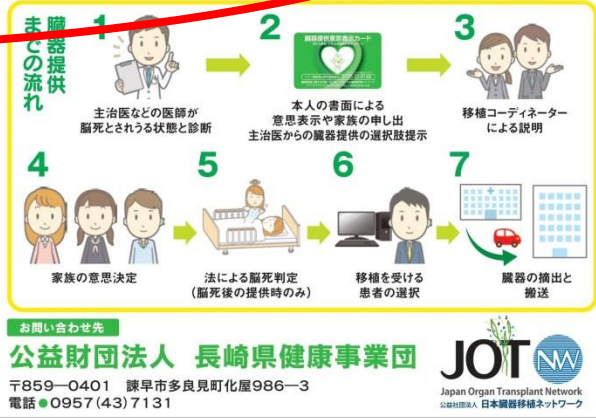


Q 「臓器提供」という選択時の提示どう思う？



臓器移植 臓器の機能が低下して移植でしか治らない人に健康な人の臓器を提供する治療法。家族からの肺・肝臓・腎臓などの部分提供を受ける生体移植。脳死の人から臓器提供を受け、脳死臓器移植。心臓が停止した人から臓器が提供される心停止後臓器移植がある。

出典:長崎新聞読者モニター「健康な人に対するアンケート」  
調査対象:事前にモニター登録した長崎県在住の長崎新聞読者 男女363人



臓器提供の選択肢提示は「良い取り組み」60.3%

長崎新聞読者モニターのみなさんに、「医療機関が「臓器提供という選択肢もあること」を提示することについて、あなたはどのように思いますか」と質問したところ、計60.3%の方が「良い取り組み」と回答しました。そこで今回、臓器提供の意思を示した家族に寄り添い、臓器の提供から移植までスムーズに運ぶように調整する臓器移植コーディネーターの竹田昭子さんにその役割と想いについて聞いてみました。



事前に気持ち話し合っ

「亡くなった後、臓器提供の意思を伝えるのは、大切なことだ」と、生前に家族に伝えておくことが大切だ。生前に家族に伝えておくことが大切だ。生前に家族に伝えておくことが大切だ。



臓器提供の選択肢提示について新聞記事になったこと自体、県内医療機関や関係者はびっくり！  
「悪い取り組み」がとても少ない！



# 平成24年リニューアル (県から病院へ送付)

長崎県臓器移植対策事業業務委託費にて作成

長崎県から  
ご家族のみなさまへ



## 確認させていただきたいこと

この案内書をお手にとっていただきありがとうございます。

ご家族の皆様にはつらく、不安な日々をお過ごしのことと存じます。

長崎県では、患者様やご家族の意思を守るため、移植医療についてのお考えを確認させていただいております。

臓器提供の話を「聞いてみてもよい」あるいは「聞きたくない」、どちらのお考えも尊重いたしますので、大変恐れいりますが右頁にご記入のうえ、医療スタッフにお知らせください。

※主治医は、患者様、ご家族の意思を尊重して対応いたします。

臓器を提供する、しないによって、治療上の不利益になることはありません。

移植コーディネーターから臓器提供に関するお話をお聞きになりますか？

次の項目に○をつけていただき、医療スタッフにお渡しください。

聞いてみてもよい

聞きたくない

ご家族のお名前

## お問合せ先

- 長崎県移植コーディネーター(財)長崎県健康事業団  
〒858-0401 長崎市多良見町北區988-3 ☎(代)0957-43-7131  
平日・夜間内(8:30~17:15)
- (社)日本臓器移植ネットワーク西日本支部  
〒530-0003 大阪市北区堂島3-1-21NTTデータ堂島ビル20階 ☎0120-78-1089  
平日・夜間内(9:00~17:30)
- 長崎県福祉保健部 国保・健康増進課  
〒850-8570 長崎市江戸町2-13 ☎(直通)095-895-2496

## 医療スタッフの皆様へ

- この用紙を受けとられましたら、下記までご連絡ください。
- 平日・夜間内(8:30~17:15)  
長崎県移植コーディネーター(財)長崎県健康事業団 ☎(代)0957-43-7131
  - ドナー情報用フリーダイヤル(24時間)  
(社)日本臓器移植ネットワーク西日本支部 ☎0120-22-0149



# 令和2年再々リニューアル (県から病院へ送付)

長崎県臓器移植事業業務委託費にて作成



H31-04750-04196  
令和2年3月23日

各臓器移植推進協力病院長 様

長崎県国保・健康増進課長

臓器提供意思確認パンフレット「長崎県からご家族のみなさまへ」の配布について

御下すまことに御座ることとお喜び申し上げます。  
 様記パンフレットにつきましては、本県の臓器移植推進のため、臓器提供の可能性がある方に対して、各病院で機密提供の意思を確認するの一助となるように作成したところであります。  
 パンフレットの中身をご確認ください、今後ご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、長崎県移植情報担当協議会において、各病院移植情報担当者の方にご説明する予定でしたが、中止となってしまいましたので、先にパンフレットを50部送付させていただきます。

※パンフレットの内容についてのご不明な点、パンフレットの追加発注等があれば、下記まで、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ◆長崎県福祉保健部  
 国保・健康増進課 疾病対策班 草野  
 電話 095-909-2496
- ◆長崎県臓器移植コーディネーター 竹田  
 公益社団法人 長崎県健康事業団  
 電話 0957-43-7131

この案内書をお手にとっていただき

ありがとうございます。

ご家族の皆様には

つらく、不安な日々をお過ごしのことと存じます。

長崎県では、患者様やご家族の意思を尊重するため、医療についてのお考えを確認させていただいております。

臓器提供の話を「聞いてみてもよい」

あるいは「聞きたくない」、

どちらのお考えも尊重いたしますので、

大変恐れいりますが右頁にご記入のうえ、

医療スタッフにお知らせください。

主治医は、患者様、ご家族の意思を尊重して対応いたします。  
 臓器を提供する、しないによって、  
 治療上の不利益になることはありません。



## ご確認させていただきたいこと

臓器移植コーディネーターから  
 臓器提供に関する話をお聞きになりますか？

\*次の項目に○をつけていただき、医療スタッフにお渡しください。

- ・聞いてみてもよい
- ・聞きたくない

お名前

ご協力ありがとうございました。

### ■お問い合わせ先

分からないことなど、遠慮なくお問い合わせください。

#### 長崎県臓器移植コーディネーター

((公財)長崎県健康事業団)  
 〒859-0401 諫早市多良見町化屋 986-3  
 ☎0957-43-7131 (代表) (平日 8:30~17:15)

#### 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒108-0022 東京都港区海岸 3-26-1 パーク芝浦 12 階  
 ☎ 0120-78-1069 (平日 9:00~17:30)

#### 長崎県福祉保健部 国保・健康増進課

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1  
 ☎095-895-2496 (直通)

### ■医療スタッフの皆様へ

この用紙を受けとられましたら、下記までご連絡ください。

#### ◆平日 8:30~17:15

長崎県臓器移植コーディネーター  
 ((公財)長崎県健康事業団)  
 ☎0957-43-7131 (代表)

#### ◆ドナー情報用フリーダイヤル (24 時間)

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク  
 ☎ 0120-22-0149



# 病状説明のパンフレット

厚生労働科学研究補助金江口班作成

## ご家族の皆様と お話したいこと

皆様とご相談するために、現在の状況と、起こりうることをまとめました。これからのことについては、この冊子を皆様と共有になってご家族でお話し合いをしていただいてもけっこうです。ご心配、ご不明なことはなんでもご連絡なく、主治医・看護師にご相談ください。

※パンフレットの記載内容に沿って説明することで、救命困難であることを伝えると同時に、臓器提供の意思を確認することもできる



脳の機能が広範囲に失われています。

- 痛みなどの刺激にまったく反応がない。
- 昏睡状態にある。
- 記憶、感情、運動の命令などの機能が失われている。
- 呼吸・循環機能の調整などの機能が失われている。



心臓の機能が低下しています。

血圧を保つために、現在、薬剤を使用せざるを得ない状況です。



ご自身で呼吸することができません。

人工呼吸器を使用しないと呼吸ができない状況です。

### その他

(障害されている機能、症状など)

### 起こりうる事態

- ・ 血圧の低下
- ・ 突然の心臓停止
- ・ 肺炎、敗血症などの重篤な感染症

その他

### ご意思をお聞かせください

これより先の医療行為を決定するには、皆様のご意思の確認が必要です。

#### ご本人のご意思

- 「万一のときはこうしてほしい」と話していた。
- 免許証・保険証などで臓器提供の意思表示をしている。  
ご家族が臓器・組織提供についてお知りになりたい場合は説明させていただきます。

#### ご家族のご意思

- 延命措置をしてほしい。
- 延命措置は望まない。
- まだ決められない。

### 回復の見込み

できる限りの処置を施しておりますが、回復の見込みはありません。

# 病院主体：4施設合同作成 病状説明のパンフレット

JOT臓器提供施設連携体制構築事業補助金にて作成

ご家族のみなさまと  
お話ししたいこと



ご家族のみなさまとご相談する際に、  
現在の状況と、これから起こりうることをごまかせないで、  
これからのことについては、この冊子を携り持ち帰るに  
ご家族で話し合いをしてください。この冊子に  
ご不明なことは誰にでもご連絡ください。  
スタッフにご確認ください。



2019年度 臓器提供施設連携体制構築事業助成金

長崎大学病院 〒852-8588 長崎市 1017-10 TEL 095-819-7200	長崎みなとメディカルセンター 〒852-8588 長崎市 1017-10 TEL 095-822-3251
長崎県立病院 〒852-8588 長崎市 1017-10 TEL 095-743-1145	長崎労務病院 〒852-8588 長崎市 1017-10 TEL 0956-49-2191

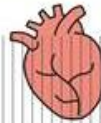
【現在の状況】

があります。

- 痛みなどの刺激にまったく反応がない。
- 昏睡状態にある。
- 記憶、感情、運動の命令などの機能が失われている。
- 呼吸・循環機能の調整などの機能が失われている。

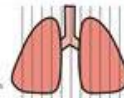


\* 心臓の機能が  
低下しています。



**薬剤** 血圧を保つために、  
現在、薬剤を使用  
せざるを得ない状況です。

\* ご自身で十分な呼吸を  
することができません。



**人工呼吸器** 人工呼吸器を使用  
しないと呼吸が  
できない状況です。

\* その他 (障害されている機能、症状など)

## 2 回復の見込み【現在の状況】

できる限りの処置を施しておりますが、  
回復の見込みはありません。



## 3 起こりうる事態【これからの事】

・ 血圧の低下

78/42

・ 突然の  
心臓停止



・ 肺炎、敗血症などの  
重篤な感染症



・ その他

## 4 ご意思をお聞かせください【これからの事】

\* これより先の医療行為を決定するには、みなさまのご意思の確認が必要です。

\* ご本人のご意思

「万一のときはこうしてほしい」と話していた。

どんなことでもけっこうです。医師または看護師にお伝えください。

免許証・保険証などで臓器提供の意思表示をしている。

ご家族が臓器・組織提供について  
お知りになりたい場合は説明させていただきます。



\* ご家族のご意思

延命措置をしてほしい。

回復の見込みがないのなら、延命措置は望まない。

まだ決められない。

この用紙をお持ち帰りになって、  
ご家族でお話し合いをしてください。けっこうです。



# 脳死の病状説明用パンフレット

長崎県臓器移植対策事業業務委託費にて作成



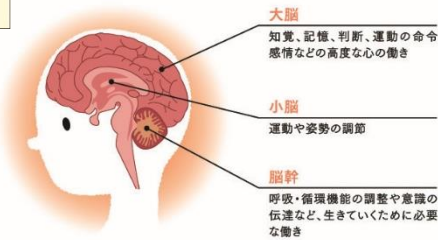
脳死について

長崎県  
公益財団法人 長崎県臓器移植推進委員会  
〒850-0001 長崎県長崎市本町1-1-1 電話 095-287-4271

## 死とは？

重篤な脳血管障害・頭部外傷・低酸素脳症などと診断された患者さまの中には、『脳死』と呼ばれる状態に陥る場合があります。死になると脳全体が機能しなくなり、自分で呼吸することができません。一部の機能が残っていて、自分で呼吸ができる植物状態とは全く別の状態です。

### 正常な脳



### 脳死



**脳死の脳**  
脳幹を含めた脳全体の機能が失われ、二度と元には戻りません。日本を含む世界のほとんどの国で、脳全体の機能が失われた状態を『脳死』としています。

### 植物状態



**植物状態の脳**  
脳幹の機能が残り、自ら呼吸できることが多く、脳死とは、全く別のものです。

## 脳死の特徴

### 深昏睡である

痛みの刺激などによっても全く反応がなく、動かない状態です。

### 瞳孔が散大し固定している

黒目の部分が大きく広がり、固定された状態です。

### 脳幹反射が消失している

・対光反射・角膜反射・毛様脊髄反射・眼球頭反射  
・前庭反射・咽頭反射・咳反射などの反射がない状態です。

### 自発呼吸が消失している

自分の力では全く呼吸をすることができない状態です。

### 脳波が平坦である

大脳の機能が消失している状態です。(脳波計で検査します。)

## 脳死に陥った場合の経過

脳死の状態になると自分で呼吸ができないため、人工呼吸器の助けが必要です。

しかしあくまで一時的な救命処置であり、どんな治療をしても意識が回復することはありません。多くは数日間で心停止に至ります。

今後の治療方針については、主治医にご相談ください。

- 脳外科・救急科の医師から、臓器提供や移植という言葉は入れずに、病状説明用のみのパンフレットを作成してほしいと要望あり
- 患者家族が救命困難と理解・受容したと思われた状況下で、臓器提供の選択肢提示用のパンフレットを活用したいとのこと  
→長崎県で作成し医療機関へ配布。移植情報担当者協議会等で活用方法を説明

# パンフレット使用の具体的な事例

## <例1>

診療科のカンファレンスにおいて、臓器提供適応を満たす患者家族に対し、臓器提供に関する選択肢を提示する方針となり、若手医師（修練医）が選択肢を提示することになった。

若手医師は上級医に「口頭での選択肢提示はハードルが高い」と相談したため、上級医の指導の元、パンフレットを活用し選択肢を提示した。

→患者家族はパンフレットを持ち帰り、自宅において家族内で相談し、移植Coとの面談を希望された。家族の総意により脳死下臓器提供に至った。

## <例2>

臓器移植法施行以降、臓器提供が未経験の施設であったため、臓器提供施設連携体制構築事業を契機に院内の体制整備を開始した。

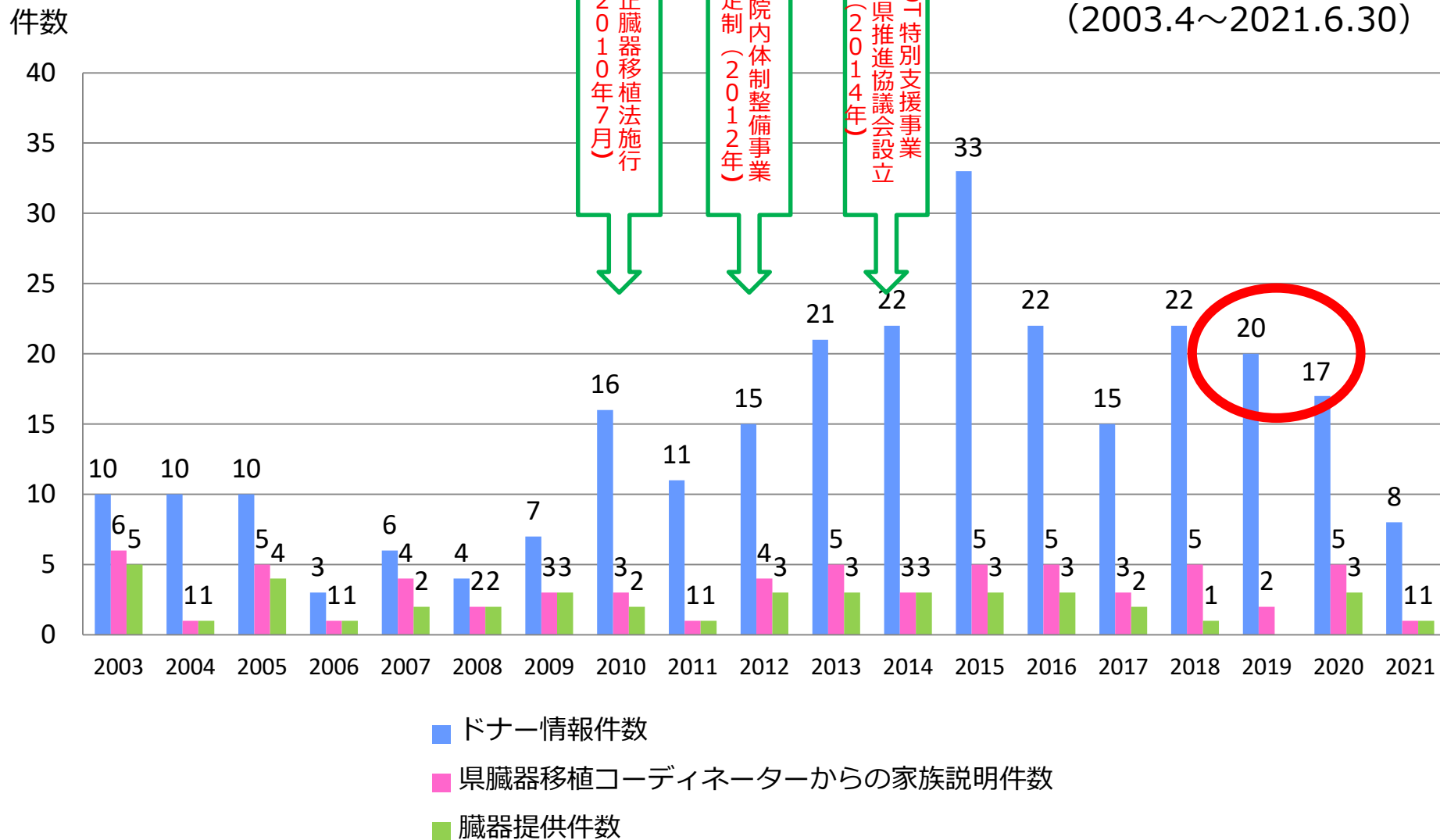
患者主治医は他院で臓器提供の経験があったものの、院内スタッフは未経験者であり、口頭による臓器提供の選択肢を提示することに不安を覚えていた。

そこで、あらかじめパンフレットをICUや脳外科病棟に設置し、スタッフに対し、事前にドナー適応患者者がいる場合にはパンフレットを使用する旨、周知した。適応患者がいる場合には、パンフレットを活用し選択肢を提示した。

→患者家族より移植Coとの面談を希望された。家族の総意により脳死下臓器提供を希望したが、感染症陽性が判明し中止となった。

# 長崎県内のドナー情報件数と臓器提供件数

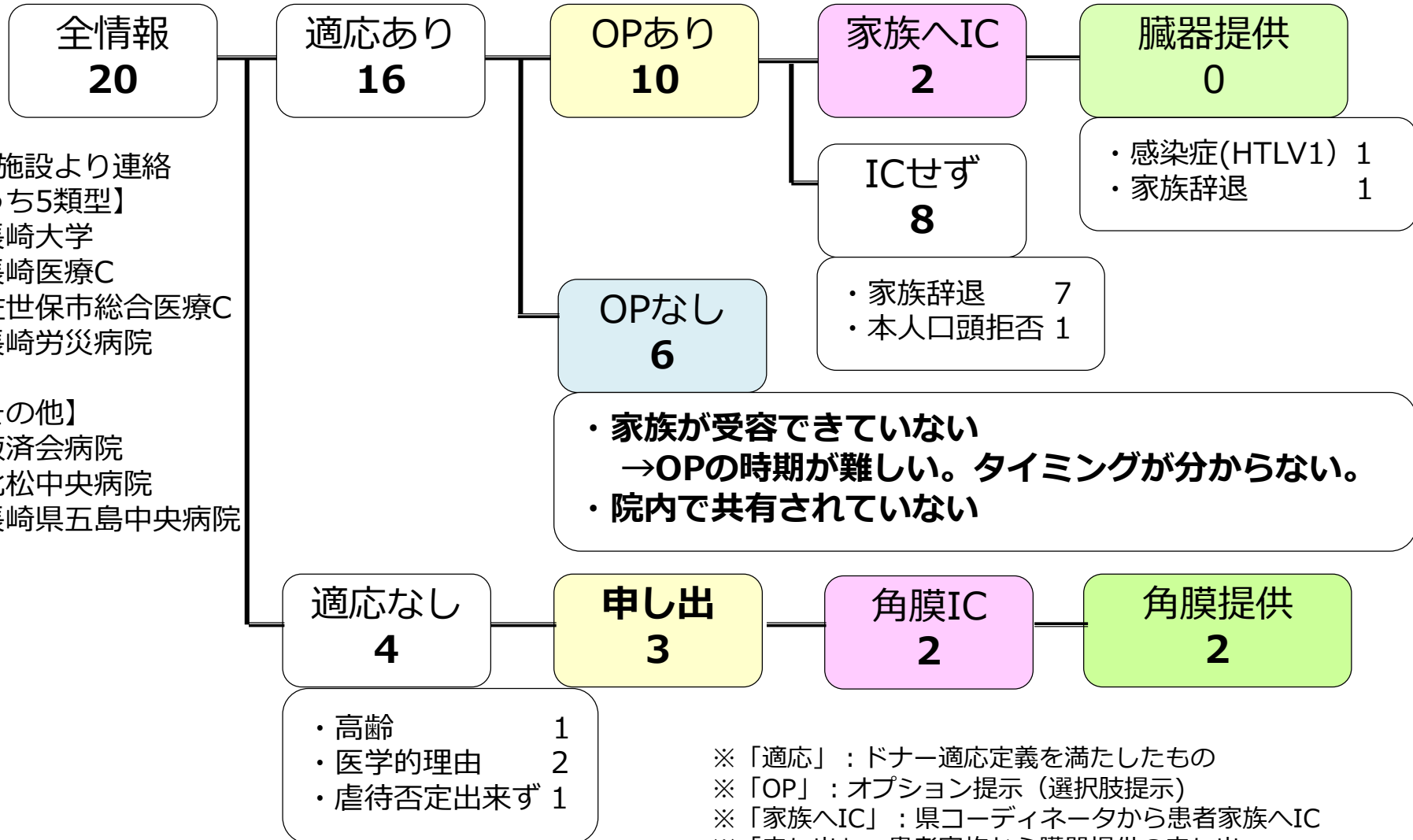
(※ 4月1日～翌年3月31日：年度で集計)



# 2019年度ドナー情報分析

(4月1日～翌年3月31日：年度で集計)

N = 20

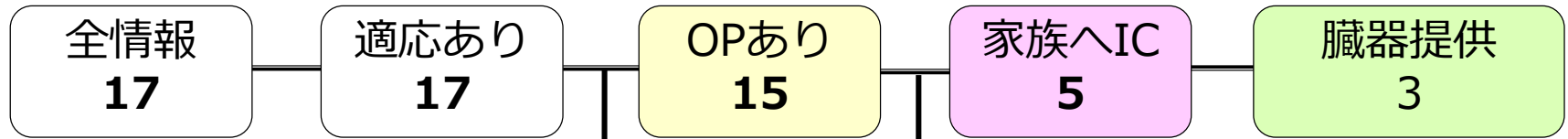


※「適応」：ドナー適応定義を満たしたもの  
※「OP」：オプション提示（選択肢提示）  
※「家族へIC」：県コーディネータから患者家族へIC  
※「申し出」：患者家族から臓器提供の申し出

# 2020年度ドナー情報分析

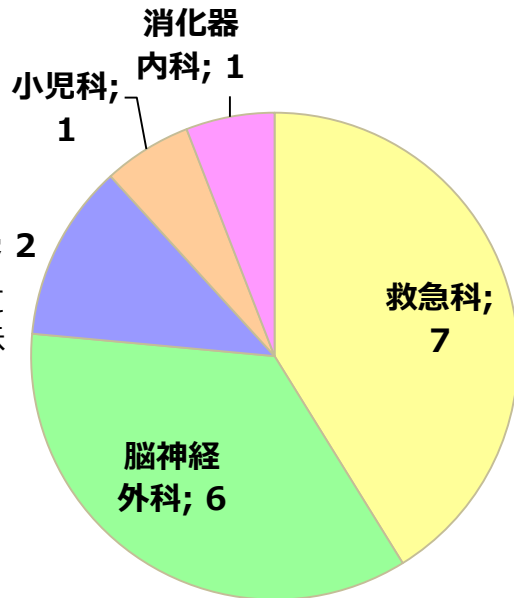
(4月1日～翌年3月31日：年度で集計)

N = 17



※7施設より連絡  
【うち5類型】

- ・長崎大学
- ・長崎医療C
- ・佐世保市総合医療C
- ・長崎県島原病院



※移植外科医による選択肢提示

・搬入から1～2日で死亡  
→OPの時期が難しい。タイミングが分からない。

- ※「適応」：ドナー適応定義を満たしたもの
- ※「OP」：オプション提示（選択肢提示）
- ※「家族へIC」：県コーディネータから患者家族へIC
- ※「申し出」：患者家族から臓器提供の申し出

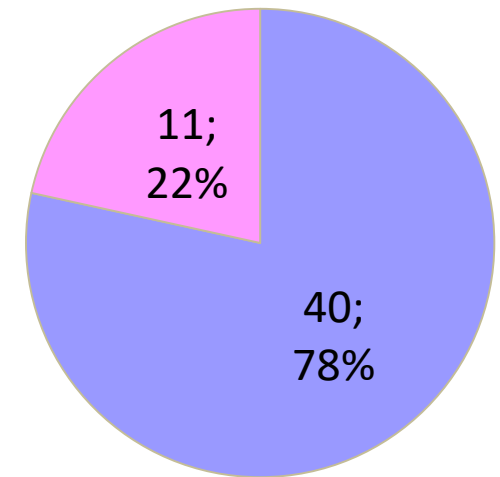


# 長崎県における臓器提供施設と提供件数

1997～2021年6月末 N=51

施設名	提供件数	うち 脳死下	うち 18歳未満
長崎大学病院	17例	11例	2例
長崎医療センター	11例	2例	1例
佐世保市総合医療センター	6例	4例	1例
十善会病院	5例		
宮崎病院	4例		
恵美須町病院	4例		
長崎県対馬病院	1例		
長崎原爆病院	1例		
日浦病院	1例		
西諫早病院	1例		
合計（10施設）	51例	17例	4例

## 【契機】



- 主治医等による選択肢提示
- 家族からの申し出

選択肢提示の40例のうち4例は、主治医等が選択肢を提示したところ、患者家族が本人の書面を探し意思表示を発見した事例

- ・ 意思表示カード1例
- ・ 健康保険証3例

※青字は、救命救急センターを有している施設（3次医療機関）